

わさよ no.74

市議会だより

題字作成協力
笠間高等学校卒業生
大森菜未さん

八坂神社の祇園祭

もくじ

令和6年 第2回定例会

■	議案等の審査の結果……………	2	■
■	一般質問……………	6	■

2024. 8. 22発行



令和6年第2回定例会 令和6年度補正予算などを可決

第2回定例会が、下記のとおり5月30日から6月13日までの15日間の会期で開催され、19件の議案等を議決しました。



5月30日 本会議 開会・議案上程 提案理由の説明 一部議案の採決	6月3日 本会議 議案質疑 委員会付託	4日・5日・6日・7日 常任委員会 議案等の審査	7日・10日・11日 本会議 一般質問 14人	13日 本会議 議案等の採決 閉会
---	------------------------------	--------------------------------	----------------------------------	----------------------------

第2回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議 案 名 等	審議結果	
委員会提出 議案第4号	笠間市議会規則の読点の表記を改める規則について	原案可決	★
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度笠間市一般会計補正予算(第9号))	原案承認	★
報告第5号	専決処分の承認を求めることについて (笠間市税条例の一部を改正する条例)	原案承認	★
諮問第3号	審査請求に関する諮問について	棄却すべきと答申	
議案第42号	笠間市教育委員会教育長の任命に同意を求めることについて	原案同意	★
議案第43号	笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意	★
議案第44号	笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	★
議案第45号	笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	★
議案第46号	笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	★
議案第47号	笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	★
議案第48号	笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第49号	笠間市内における太陽光発電設備設置事業と住環境との調和に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第50号	笠間市福祉更生事業基金条例を廃止する条例について	原案可決	
議案第51号	市道路線の認定について	原案可決	
議案第52号	動産購入契約の締結について	原案可決	
議案第53号	茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について	原案可決	
議案第54号	令和6年度笠間市一般会計補正予算(第1号)	原案可決	
議案第55号	令和6年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
決議案 第1号	ガザ地区における平和の早期実現を求める決議	原案可決	

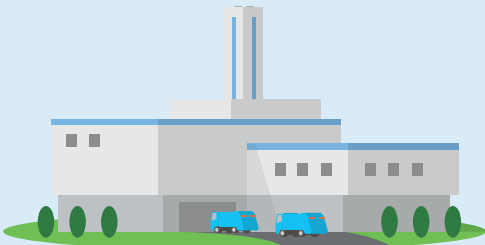
★は5/30、その他は6/13議決。



賛否が分かれた議案（賛成 ○ 反対 ● 欠席 欠 ※「－」 議長は採決に加わりません）

議案番号	議決結果	議 員 名																	
		長谷川愛子	酒井正輝	河原井信之	鈴木宏治	川村和夫	坂本奈央子	安見貴志	内桶克之	田村幸子	益子康子	林田美代子	田村泰之	村上寿之	石井栄	畑岡洋二	飯田正憲	西山猛	石松俊雄
議案第 48 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○
議案第 53 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○
議案第 54 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	●	○
議案第 55 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○

清掃施設整備等調査特別委員会
第1回中間報告（6月13日）



令和5年第2回定例会において設置された「清掃施設整備等調査特別委員会」において、これまで19回にわたり調査、検討、協議を行った内容の中間報告を行いました。主な内容を掲載します。

新清掃施設の処理体制の検討について

焼却施設とバイオガス発電施設を併設した場合の建設費及び運営費等の概算事業費の比較について報告を受け、調査を行ってきたが、事業費の算定に当たって採用したアンケートの内容や過去の入札の事例等のデータ数が、比較対象として不十分なままであると判断するに至った。したがって、本委員会としては、現時点において、新清掃施設整備にあたり、バイオガス発電施設を併設すべきであるか否かの判断は難しいとの意見を集約した。よって、今後において、市民が望む持続可能な循環型社会の構築に向けて、最適な処理体制の検討を強く求める。

余熱利用施設について

利用状況や利用者からの声について調査をしてきたが、今後、公共施設全体の中で在り方の検討が行われるということから、継続して調査を行っていく。



議案紹介 このような議案を審議しました。 主な議案を紹介します。

決議案第1号

ガザ地区における平和の
早期実現を求める決議

令和6年第2回定例会に決議案が
5名の議員から提案され、全会
一致により可決されました。決議の内
容は次のとおりです。



決議案提出議員

長谷川 愛子 ・ 河原井 信之 ・ 川村 和夫
内桶 克之 ・ 大貫 千尋

ガザ地区における平和の早期実現を求める決議

イスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスの武力衝突により、パレスチナ自治区ガザ地区において、一般市民、特に子供たちの人命が深刻な危機的状況にさらされるとともに、市街地は甚大な被害を受けている。

これを受け国連安全保障理事会では、2023年11月15日にガザ地区における戦闘の緊急かつ人道的な一時休止を求める決議が、また2024年3月25日には、即時停戦を求める決議が採択された。

いかなる理由があっても、一般市民を無差別に殺傷することは国際法違反であり、決して許されるものではない。

笠間市議会は、笠間市民と共に、この紛争に関し、イスラエル・パレスチナ自治政府の双方が安保理決議を尊重し、停戦に応じるよう外交努力を尽くし、一刻も早い事態の解決、改善を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和6年6月13日

笠 間 市 議 会

議 長 会 表 彰

市議会議員として永きにわたり市政の発展に尽くされた功績に対し表彰を受けました。

全国市議会議長会特別表彰

大関 久義（在職25年）

茨城県市議会議長会特別表彰

大関 久義（在職25年）



審査の経過（常任委員会）

補正予算や条例案を審査しました。 （常任委員会の審査経過）

令和6年度の補正予算など9件の議案の審査を行いました。
ここでは、各委員会での審査の経過と結果をお知らせします。
なお、諮問第3号については、総務企画委員会と建設産業委員会による連合審査会を実施しました。



連合審査会とは

委員会に付託された案件の内容が他の委員会に関連する案件である場合には、必要に応じて他の委員会と合同で審査するため、連合審査会を開くことができます。

総務企画委員会

■開催日 6月4日、7日（連合審査会）

■審査議案等と審査結果

（可決すべきもの）

【全会一致】 議案第52号

【賛成多数】 議案第54号

（棄却すべきものと答申）

【全会一致】 諮問第3号（連合審査会による）

■出席を求めた部署

消防総務課、警防課、秘書課、人事課、企画政策課、企業誘致・移住推進課、デジタル戦略課、総務課、財政課、危機管理課、税務課、笠間支所地域課、環境政策課、資源循環課、議会事務局

■質疑・意見等

【議案第52号】 消防ポンプ自動車の更新時における物価高騰の影響や旧車両の処分方法は。（消防総務課所管）

【議案第54号】 「子育て拠点整備事業」の施設の位置付けや運営方法は。（企画政策課所管）

教育福祉委員会

■開催日 6月5日

■審査議案等と審査結果

（可決すべきもの）

【全会一致】 議案第50号 議案第54号 議案第55号

【賛成多数】 議案第48号 議案第53号

■出席を求めた部署

社会福祉課、保険年金課、健康医療政策課、こども政策課、こども福祉課、こども育成支援センター、学務課、生涯学習課

■質疑・意見等

【議案第54号】 こども情報共有システムの概要と目的は。（こども育成支援センター所管）
学校施設で雨漏り等が発生した場合の教師の負担軽減のため、即座に対応できる体制を整備してほしい。（学務課所管）

建設産業委員会

■開催日 6月6日、7日（連合審査会）

■審査議案等と審査結果

（可決すべきもの）

【全会一致】 議案第49号 議案第51号 議案第54号

■出席を求めた部署

農政課、商工課、観光課、建設課、管理課、都市計画課

■質疑・意見等

【議案第49号】 発電事業者が変わった場合の地元との協定の存続、環境影響調査を実施する面積要件は。（都市計画課所管）

【議案第54号】 新紙幣対応支援事業補助金の対象者や想定台数は。（商工課所管）



すずき こうじ
鈴木 宏治
政 研 会

障害者の現状と障害関連法

問 障害者とはどういう人を指すか。

答 保健福祉部長 障害者基本法において、身体障害、知的障害、発達障害を含む精神障害、その他心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの。

問 障害にはどのような種類があるか。

答 保健福祉部長 障害の種類は身体障害、知的障害、発達障害を含む精神障害の三つに区分される。

問 障害を持つ人も持たない人も暮らしやすい環境づくりを望むが、障害者雇用促進法とは。

答 保健福祉部長 障害者の雇用義務に基づく雇用の促進、障

害者と障害者でない者との均等な機会や待遇の確保、また、その障害者が有する能力を有効に発揮できるようにするための措置など、障害者の自立や職業の安定を図ることを目的とした法律。



本市の障害者への取り組み

問 少しずつ障害を持つ方も雇用されるという時代が来ていると感じるが、本市の障害者の雇用状況は。

答 市長公室長 令和6年4月1日現在、笠間市役所では正職員707名のうち10名、会計年度任用職員457名のうち8名、合計18名の障害者を雇用。

問 合理的配慮への取り組みは。

答 市長公室長 平成28年3月に障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領を策定し、障害者差別解消法に基づき職員が適切に対応するための必要な事項を定める。

問 障害者のスポーツの取り組み

答 教育部長 令和5年3月に策定した第2次笠間市スポーツ推進計画に基づき、健常者と障害者の垣根を越えた障害者スポーツの啓発を推進している。

問 入札等における障害者雇用達成率等の評価は。

答 総務部長 笠間市建設工事等入札参加資格審査基準要綱に基づき、等級格付でAからDランクの審査を行っている。

問 優先調達法とは。

答 保健福祉部長 国や地方公共団体などにおいて障害者就労施設等からの物品及び役務の調達の推進や障害者就労施設等の受注の機会の確保を通じて、そこで就労する障害者や在宅就業障害者などの自立の促進に資することを目的として平成25年に施行された。

問 災害時の福祉避難所は。また、災害対策基本法の一部改正で、要配慮者が指定された福祉避難所に直接行くことができるようになったが、今後の対応は。

答 総務部長 現在福祉避難所としている公共施設は、かさまこども園、いなだこども園、笠

間中学校武道場、地域交流センターTomoa、あたごの5か所。今後は、個別避難計画に介護度や障害の程度に応じて、福祉避難所の明示をしていけるように検討する。

問 一人一人の市民や職員・議員の気づきから住みやすいまちができる。誰もが暮らしやすいまちづくりの実現を。

答 総務部長 国籍や人種、年齢、障害の有無など、多様な背景を持った人々、それぞれの価値観を包含し受容する社会、いわゆるダイバーシティ&インクルージョンの考えのもと、誰もが最初から利用しやすいものや仕組みを提供するための考え方であるユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進し、多くの方が生活、利用しやすいまちづくりを目指していくのが大切なことだと考えている。

問 市長 誰もが暮らしやすいまちづくりというのは、ダイバーシティの発想であり、多様性を受け入れるという考え方のもと、まちづくりをしつかり努めていきたい。





いし まつ とし お
石 松 俊 雄
市 政 会

市立病院と医療DX計画

問 市民サービスの向上や医療の質を上げるだけでなく、独立採算の笠間市立病院の経営の面からも、医療DXを推進していく必要がある。今年の診療報酬改定で「医療DX推進体制整備加算」が新設されたが、笠間市立病院に診療報酬加算はあったか。

答 市立病院事務局長 施設基準として、①オンライン請求を行っていること、②オンライン資格確認を行う体制を有していること、③医師が電子確認を利用して取得した診療情報を、診察室、手術室または処置室等において閲覧・活用できる体制を有していること、④電子処方箋を発行する体制を有していること、⑤電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有していること、⑥マイナンバーカー

ドの健康保険証利用の使用実績を一定程度有していること、⑦医療DX推進の体制に関する事項等について病院内に掲示していること、⑧これらの掲示事項をウェブサイトに掲載していることーの8項目ある。④⑤⑥⑧は経過措置が設けられているが、③と④を満たしていないので加算申請していない。

問 「市立病院経営強化プラン」には、マイナカードの健康保険証利用運用の開始と促進、オンライン診療（導入済）と併せて電子処方箋の運用、院内のPHSをスマホに変更する等々、デジタル化に関する項目が書かれているが、「市立病院医療DX推進計画」は作らないのか。

答 市立病院事務局長 「笠間市第2次DX推進計画」において、医療DXには対応していく。また国の「医療DX推進に関する行程表」に基づき、事業を進めていく。**問** 「笠間市第2次DX推進計画」には、医療DXに関することはほぼ触れられていない。それについては、改めて一般質問に取り上げるが、「市立病院経営強化プラン」の中にあるものに



笠間市立病院

については、どの時期にこういうことをやるのかの計画くらいは議会に示してもらいたい。水戸医療圏の「地域医療構想」を見ると、急性期と慢性期病床は過剰だが、高度急性期と回復期病床（笠間市立病院は回復期病床）が不足している。外来患者が減っている、市内のクリニックや診療所の経営は大変になってくるだろう。今後は在宅医療への対応が笠間地域の課題になると思う。「経営強化プラン」の中には、令和7年度までに「医療的ケア児童を対象にした小児在宅医療」に対応する方針は書かれているが、市立病院が笠間市の地域医療に果たす役割をもつ

と明確にして、市内医療機関の要となるような医療方針の提起はできないのか。

答 市立病院事務局長 市立病院の役割として「地域医療の推進」「在宅医療の推進」があるので、その中で笠間市の地域医療を担っていければと考えている。

問 水戸市のような中核市は保健所を持っているので医療職はいるが、普通の市町村にはいない。笠間市は市立病院があるおかげで医療職がいる。その条件を活かして、地域医療方針や地域医療政策というのを作れるのが笠間市の優位性ではないか。

答 市長 市立病院が地域医療のリーダーシップを取れたらいいなと思うが、現実的には笠間市が地域医療を取りまとめていくのは非常に厳しい。県立中央病院の在り方なども変わってくるので、保健所（県）等を中心に市立病院が地域医療に果たす役割などの話を進めていきたい。

その他の質問

・第9期介護保険事業計画策定後の課題

・在宅医療介護連携事業



いし い さかえ
石 井 栄
日本共産党

2歳までの保育状況と保育料の無償化への計画を

問 2歳までの子どもの保育と保育料負担状況は。

答 こども部長 今年4月1日現在のゼロ歳児320人、1歳児350人、2歳児423人で、計1093人。うち保育所入所の子供数524人。保育料は世帯の状況に応じて8階層に区分。第1、第2階層は無料、第3は1万円、第4は1・9万円、第5は3・3万円、第6は4・5万円、第7は5・2万円、第8は5・8万円。

問 国と市が行っている多子世帯保育料軽減事業とは。事業による無償と半額の子どもの数は。

答 こども部長 国制度の第二子の保育料は世帯年収360万円未満までは半額、360万円以上は兄弟が保育施設等に同時入所の場合に無償。市事業で第二子は第4階層の一部及び第5階層に属する世帯の児童は半額、第三子以降は世帯の所得状況に関わらず全ての児童が無償。令和5年度の軽減及び無償化の実績は国制度では、第二子224人、第三子以降56人の計280人。市制度では第二子48人、第三子以降が83人、計131人。国・市制度による重複軽減者が51人なので入所者の約56・3%が軽減・無償化の対象となる。



くるす保育所運動会

問 2歳児までの保育料は重い

負担である。子育て支援と市生活性化につながる保育料軽減の拡充と無償化の計画を。

答 こども部長 在宅での保育支援も大切であり、現段階で、2歳児までの保育料軽減の拡充、無償化は考えていない。

安心して暮らせる市営住宅を

問 市営住宅の現状は。

答 都市建設部長 笠間地区に13団地68棟347戸の住宅。入居率は全体で59・7%、老朽化の為政策的空き家とした6団地36棟157戸を除くと66・8%。

問 今後の計画は。

答 都市建設部長 昨年度、第2期笠間市公営住宅長寿寿命化計画を策定。耐用年数超過の6団地は、他の公営や民間賃貸住宅への住替えを促し、住替えが完了した住宅から廃止する。

問 2024年から2033年までの10年間で157戸44%削減する計画を見直し、一定数の新規建設が必要ではないか。

答 都市建設部長 人口減少が進む中、長寿寿命化計画で住宅確保要配慮者の推計を行ったところ、減らしても十分に賄える数

字となっており、一定の建替えは行わず廃止をする計画とした。

問 浴室に浴槽付は住宅全体の約26%。入居環境の向上が大切である。浴槽・風呂釜等の浴室の整備対象は何戸で何基か。エアコン設置への補助計画は。

答 都市建設部長 今後、稲田第2住宅及び石崎住宅など一部住宅で、浴室設備や洗面場、台所、お風呂の給湯器等の居住性向上へ向け住宅設備の改修を行う。浴室改修の対象は36戸（浴槽36基）であり、エアコンは入居者が設置するものとしている。

自然災害時の避難環境の改善を

問 避難所に空調設備を導入する計画の進捗状況は。

答 総務部長 学校の教育環境改善策として冷房設備の設置を進めており、拠点避難所である友部中学校体育館と岩間中学校体育館の2か所を優先して設計を行い、令和7年度までに整備を行う予定。

問 その他の拠点避難所の空調施設設置計画は。

答 総務部長 今後状況を見ながら検討していく。



あみ たかし
安見 貴志
かさま未来

巨額の予算を投じる事業と 予算編成への影響

問 一般会計予算を編成する際の原則

答 総務部長 予算は一般会計年度における収入と支出の見積りをまとめたもので、1年間の計画となるもの。様々な分野における行政の事務事業を取りまとめ、最終的に議会へ上程し、予算案を作成するまでの一連作業が予算編成となる。収入支出全ての予算を編入する総計予算主義であるとか予算は年度内に執行するという年度独立の原則がある。

問 歳入が減少していく見通しがある場合、そのしわ寄せはどこに生じるか。

答 総務部長 市税は過去10年間の実績を見ると微増傾向にあり、今後10年間は同様に推移す

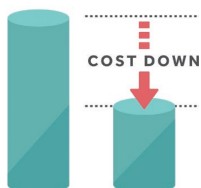
ると想定している。しかし、その先については人口構成の変化による税収の減少も懸念されることから、現在、デジタルの活用や業務の見直し、行財政改革などに取り組んでいる。

問 巨額の予算と投じる事業の計画がある場合、そのしわ寄せはどこに生じるか。新清掃施設の整備計画を進めるに当たってはコスト意識を持っていただきたい。

答 総務部長 全ての財源が国の補助、市債で賄えるわけではなく、市債も後年度、将来にわたって返済をしていく必要がある。毎年度の予算規模を見ながら市民生活に必要なものについてはしっかりと予算を手当てして、その他の政策的経費は優先順位をつけるなどし、計画的な財政運営を今後も心がけていく。

問 市長 大規模事業には理念もコスト意識も必要。どちらが優先とかではなく、市民の税金で運営している

ので、納得のいく説明をしつかり心掛けて予算を執行していく。



「いじめ」についての認識とその防止教育

問 「いじめ」の定義は。

答 教育長 他者に対して意図的に精神的身体的な苦痛や不快感を与える行為。①加害も被害も児童生徒同士。②両者に一定の人的関係が存在する。③心理的または物理的な影響を与える行為をした。④受けた側が心身の苦痛を感じている。この四つの定義に基づいて判断している。

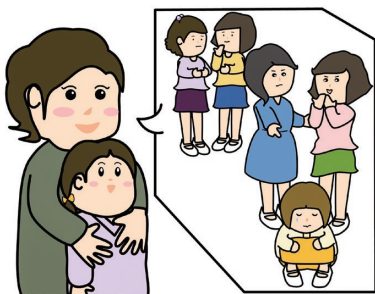
問 「いじめ」の認識を児童生徒にどのように指導・教育をしているか。刑事罰に当たるといところの認識をさせているか。

答 教育長 全ての学校で児童生徒を対象に、毎年、各学級や学年集会等で、児童生徒に相手が心身の苦痛、嫌な気持ちになったらいじめだという認識を持たせるためにその定義を伝えていく。また、学校によつては弁護士を講師に招き、いじめは刑事罰に当たるということを認識させるために、法律に基づいたいじめの考え方を学ぶ機会を設けている。

問 いじめを防止するためにど

のような取り組みを行っているか。保護者に対する取り組みも重要と考えるがどうか。

答 教育長 児童生徒向けは、自分の大切さとともにほかの人の大切さを認めることができるということ、人権感覚を身につけることが重要だということで、各学校においては人権集会とか、いじめ防止フォーラムを開いて人権意識を高めている。教職員向けは、年度初めに職員会議において、学校いじめ防止基本方針について共通理解を図り、スクールカウンセラーや弁護士を講師に招いて研修を実施し、資質の向上にも努めている。保護者向けは、情報モラル講演会を開催し、昨今増加しているSNS等のいじめの防止に努めている。



保護者に対する取り組みも重要



はやしだ みよこ
林田 美代子
日本共産党

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく笠間市の取組

どのような法律か。

問 どのような法律か。

答 こども部長 女性の困窮、性暴力、性被害犯罪、家庭関係の破綻など、複雑、多様化、複合化する中、様々な困難な状況にある女性に対する支援を強化し、彼女たちの人権が尊重され、安心して、かつ自立した生活ができる社会の実現を目指し、令和4年5月19日に制定、令和6年4月1日から施行された法律。基本理念は、女性の福祉、人権の尊重や擁護、男女平等。

問 国、茨城県の役割は。

答 こども部長 国や地方公共団体には困難な問題を抱える女性への支援に対する必要な施策を講ずる責務があり、国は令和5年3月29日に施策に関する基

本方針で必要な政策を示し、プラットフォーム構築等の事業にて相談窓口等の周知を図っている。茨城県は、令和6年3月に茨城県困難な問題を抱える女性支援基本計画を策定し、その中で、この支援に関し中核的な役割を果たし、基本計画を通じ、実情を考慮しながら地域のニーズに応じ施策を検討、展開するとした。

問 市の取組内容と体制は。

答 こども部長 市町村は支援対象者にとつて最も身近な支援の端緒となる相談機能を担う。今年度から、法の施行で努力義務義務とされた女性相談支援員を新たに配置し、相談機能を強化。また、関係部署、関係機関と連携を図り、必要な支援を提供。

問 女性相談支援員の役割は。

答 こども部長 相談対応、要保護性や緊急性のある相談者への安全確保のための支援、新たな生活再建に向けた支援、また様々な分野や機関と連携、協働し、地域の中長期的、継続的な自立支援を切れ目なく実施すること。

問 女性相談支援員の人数、配置状況は。

答 こども部長 笠間市では1名配置。こども部こども政策課家庭サポートグループ配属で、地域医療センターかさま行政棟内に勤務している。



地域医療センターかさま

問 女性相談支援員の待遇は。

答 こども部長 常勤パートタイム会計年度任用職員で1日7時間。時給換算の月給制。期末手当や勤勉手当等支給。社会保険、雇用保険、厚生年金等加入。

問 専門性が高いにもかかわらず低い賃金。身分保障がない。雇止めによって職員が蓄積したものが途切れる。相談支援業務の継続性が求められる。女性相談支援員は任期の制限のない正規職員に。

答 こども部長 支援が途切れないよう、市として継続して行えるよう努める。

問 相談支援の市民への周知徹底

底に向けた取組は。

答 こども部長 チラシやカード型のパンフレットを公共施設や女性が多く集まる民間施設等に設置。市のホームページや広報紙の活用。シヨッピングセンターポレポレで児童虐待、DV防止の啓発イベントを11月9日土曜日に実施予定。また、あなただのミカタのポータルサイトに笠間市の相談窓口の周知。

問 今後の取組の課題は。

答 こども部長 次の2つ。

①より専門的な相談や支援を受けられる体制になったことの周知。②地域の実情を把握し地域に即した支援策の検討につなげること。

熱中症特別警戒アラート対策

問 低所得者世帯等のエアコン購入費、買換え費用助成を。

答 環境推進部長 日常生活上、一時的に必要な費用の貸付け制度などの利用も可能であり、現時点で助成は考えていない。

問 低所得者世帯等の電気料金助成を。

答 環境推進部長 助成は考えていない。



むら かし ひさし
村 上 寿 之
市 政 会

ラーケーション（体験活動推進日）の現状と今後

問 令和6年4月から導入されたラーケーションの目的は。

答 教育長 子どもが保護者とともに平日の体験活動を計画し、家族と過ごす時間を確保するもので、様々な体験や家族時間を通じて子どもたちが自分の生き方を考え、課題を発見し、解決する力を身につけることが目的。

問 保護者や生徒の間でどの程度ラーケーションが認知されているか。

答 教育長 保護者に対し、文書配布やメール等による周知、PTA総会や学級懇談等での案内をした。本市勤務職員において、計画的に年休を取れる制度を活用し、自分の子どものラーケーション活動を推進。

問 この取組みに教育的効果はあるか。

答 教育長 学校教育活動以外の社会教育の場や家庭で過ごす時間等の体験活動を通して、探究心等の意欲向上を期待。

問 笠間市のラーケーションの実状況は。

答 教育長 5月末現在、小学校90名、中学校30名、義務教育学校11名の合計131名。活動内容は、水族館や遺産の見学、モンゴル住居宿泊体験、スポーツ観戦（大相撲・プロ野球）。



ラーケーションとは、ラーニング（学習）とバケーション（休暇）を掛け合わせた造語

問 実施後に報告書を求めることで、教育的価値のある体験と位置づけられると思うが、報告書の提出は求めているか。

答 教育長 現段階では求めている。

問 ラーケーション活動を今後どのように発展させていくか。

答 教育長 家庭で保護者と過ごす時間の重要性を周知し、この制度を推奨していく。

笠間市産農産物のブランド強化

問 栗は笠間市の経済的效果に大きく貢献していると思うが、ブランド化の成果は。

答 産業経済部長 米は、昨年実施した米農家へのブランディング支援では、地域の特性や優位性を生かしたお米として商品化され、一般的な単価より高い単価で販売された。栗は、JA常陸笠間地区栗部会における生栗の販売実績が、令和3年産の約7700万円から令和5年産は約1億7000万円と増加。小菊は、市場で平均単価以上の価格で取引され、30年以上にわたり県銘柄産地指定を受けている。

儲かる笠間の農業

問 当市農家の所得は向上しているか。

答 産業経済部長 農林水産省の市町村別農業産出額の推計によると、本市農業産出額は令和4年が91億9000万円、5年前の平成30年の産出額と比較し10億6000万円、約13%増加。また、主要農産物の米、栗、小菊も単価は近年上昇している。

問 中小農家が儲かり、やる気向上のためのフィードバックは行っているか。

答 産業経済部長 農地拡大の意向の方に農地中間管理事業を活用した農地の貸借を案内。農業経営に関する相談には、関係機関が連携し、アドバイスやサポートを一体的に行い、農業者に適した情報を提供している。

問 笠間市の農業を支えているのも高齢農家が多い。高齢化農家への対応策は。

答 産業経済部長 原因の一つに後継者不足があり、対応策として、農地維持が難しい方は地域でグループを組織したり、認定農業者に引き継ぐことで、農地を守ることにつながる。また、新しい若い世代の方々が農業に魅力を見出し、農業経営で生活が成り立つよう育成・支援し、定着させていく。新たに企業参入でできるような環境を整え、さらに基盤整備を進め農地を引き継げるような状態にしていく。





にし やま たけし
西山 猛
無所属

子育ての現状と課題

問 本市の子育て環境の現状は。

答 こども部長 笠間まるごと子育て都市宣言プロジェクトS
tage 2と
題し、安心して子育てできる環境や経済的に応援する施策を整備。

問 子育て支援に対する上位3項目は。

子育て関連施設と数

保育施設	18
子育て支援センター	3
児童館	1
放課後児童クラブ	19
福祉事業所※	17

※児童発達支援事業所や放課後デイサービスなど

問 こども部長 子育て期のライフステージに応じた代表的な事業は、出産・子育て応援事業、こども誰でも通園事業、子育て世帯訪問支援事業。

問 同支援とまちづくりの関わりは。(屋内広場の整備計画)

答 政策企画部長 まちづくりにおいては子ども・子育て支援の展開は必須。市内に子ども、保護者が気軽に利用できる

屋内施設がなく、ショッピングセンター・ポレポレ内に屋内子育て広場の整備を進めるという結論に至った。

市はその費用3000万円を商業開発に補助する。子ども・子育て支援が主目的。



現在のちびっこ広場

問 将来子育てビジョンは。

答 市長 結婚から妊娠、出産、保育、さらには教育、切れ目のない支援を行う。また、働き方の見直し、育休取得、賃金制度の在り方を改善し、将来的な子育て支援に取り組んでいく。

台湾交流と市発展

問 現時点の交流状況は。

答 市長公室長

連携協定に基づき、下表の団体と交流。経費は平成30年8月の事務所開設から令和5年度までの総額約1億2200万円。

政府・行政	台湾農糧署・台北市
教育	銘傳大学・台北城市科技大学、台北市内の小学校
スポーツ	台湾ゴルフ協会等
その他	笠間焼協同組合と新北市鶯歌区の焼き物組合 笠間市を視察に訪れた観光農業関係団体。

問 当初掲げた交流目的に対する成果は。

答 市長公室長 笠間市インバウンド協議会が把握している市内31か所での国別統計によると、昨年度は約2700人が笠間市を訪れるなど、設立当初と比較して約3.5倍増加。

問 今後の課題は。

答 市長公室長 台湾での食に対する安全意識から、笠間の栗をはじめとする農産物の輸出への高いハードルなどが課題。

問 笠間焼の台湾販売

答 産業経済部長 台湾の新北市鶯歌区にて笠間焼の作家が展示販売を行い、今年のゴールデンウィーク(陶炎祭)に台湾の鶯歌区の焼き物組合の作品を販売。今後交流しながらお互いの作品を販売していく。

笠間の栗と観光

問 栗のブランド化の取り組み

答 産業経済部長 平成28年度から日本一の栗産地を掲げ、補助事業の実施や茨城県と連携した剪定講習会の開催、JA常陸栗部会の出荷時における選果の徹底などによる品質向上のほか、PR強

化などにより、さらなる知名度の向上とブランド化に取り組んだ。

問 栗農家に寄り添う支援は。

答 産業経済部長 次の四つ。

- ① 栗生産規模拡大支援事業
- ② 栗栽培機材等導入支援事業
- ③ 栗苗木支援事業
- ④ 栗栽培農地貸付補助金

問 栗農家の苦悩とは何か。

答 産業経済部長 草刈りや栗拾いの重労働、剪定した枝の処理や処分の大変さ。生産規模拡大のための機械導入や優良品種切替えに経費がかかる。鳥獣被害、落ち葉の越境等の周辺住民とのトラブル、後継者不足。新規栽培者は品種ごとの剪定等が分からない。

問 観光と栗の位置づけ、役割

答 産業経済部長 収穫時期と秋の観光シーズンが重なり、市内観光誘客が促進され、地域経済の活性化が図られている。

問 かさまの栗の未来は。

答 市長 笠間の栗の知名度や販売金額のアップなど、さらに伸び代はあると思っている。生産農家の声を聞く機会、窓口をつくり、さらに生産アップにつなげていきたい。



さか い ま さ き
酒 井 正 輝
参 政 党

脱炭素先行地域について

問 目的は、認定されると。

答 環境推進部長 国は脱炭素に意欲と実現性が高い地域を指定し他地域に広げる為の取組。選定されると交付金を受けられる。

問 笠間焼との関係は。

答 環境推進部長 窯業の脱炭素化により、環境未来志向の笠間焼として地場産業の振興に寄与。加えて選定要件として高く評価をされることを期待している。

問 今回のエントリーは何回目。

答 環境推進部長 既に3回したが選定に至らず、今度は4回目。

問 1回目から笠間焼との連携を計画していたのか。

答 環境推進部長 していない。

問 交付金目的で笠間焼を利用して印象だ。「持続可能な伝統工芸品」なるイメージを付加すると、作品その物の良さが埋もれる危惧がある。本当に笠間焼のためになるのか。マイナス

に働くのでは。

答 環境推進部長 笠間焼の品質を下げる考えは持っていない。引き続き関係者と意見交換をし、説明していきたい。

地球温暖化対策実行計画の件

問 目的は温暖化対策か。

答 環境推進部長 仰るよう市全体の対策を実行する為の計画。

問 案の段階でパブコメを募集したが、集まった意見を見て改めた部分はあるか。

答 環境推進部長 計画の修正はおこなっていない。

問 47名から114の意見が来たが、全て計画を疑問視する声だ。最多の意見は、現状でも行き場のない廃パネルの問題だが、市は先のことを考えたうえで、パネルの導入を推奨しているのか。

答 環境推進部長 意見内にあるパネル含有の有害物質の件も認識している。使い終えたものは廃棄物として適正処理がなされると考えているし、適正に処分する技術も必ず追いついてくる。それらについて適正な施行を促す役割が我々にあると思っている。

問 計画内のソーラーシェアリ

ング（以下SS）だが、違和感がある。畑へのパネル設置は農地の機能性を落とす。発電効率も悪い。

答 環境推進部長 太陽光を遮るため、作物が限られる部分はある。それらを踏まえたうえで、こういうやり方があるよというのがSSと考える。

問 SSなど脱炭素事業は、外国資本の国土買収と密接なつながりがある。自治体から事業者に対してお膳立てするのは疑問だ。時間がないので改めて訊く。



笠間市の森林の在り方

問 森林環境譲与税の活用方法は。

答 産業経済部長 森林の有する公益的機能は、温暖化防止のみならず、国土保全や水源涵養等、広く恩恵をもたらす。適切な森林整備は国土や国民の生命を守る。森林環境譲与税は所有者や境界不明森林の増加、担い手不足等を背景に設立された税。人材育成確保等適切な森林整備

に努めたい。

太陽光発電事業の条例改正の件

問 条例目的は発電事業から市内森林を守ることだが、環境影響評価について、業者の独断で「異常なし」で済まない事を説明して。

答 都市建設部長 茨城県環境影響評価技術指針に基づき調査を行い、国県で拾えないものに対し伐採が1万平米以上の事業であれば、市で対応するという意味。

問 逃げ道があるわけでないという理解した。協定の締結について、選択権は行政区側にあるのか。

答 都市建設部長 行政区が望まなければ事業は進められないと市は考えている。

問 良いハードルであり、今後とも時流の変化に応じた改正を願う。

市長に総括。飯田地区土地貸出の件は、森林機能を議論してない。地球の温暖寒冷関係なく、誰しも生きるために必要な空気や水は森で生まれる。森林保全は脱炭素より重要性が上だ。脱炭素の為なら森を伐って良いと考えているか。

答 市長 市森面積は約4割。開発する事が全て悪いとは思っていない。法に基づき適正活用が必要。



たむら やすひで
田村 泰之
市 政 会

笠間市の健康診断の状況

問 健康診断の受診の人数と受診率推移は。

答 保健福祉部長 令和5年度の受診者数速報値は、19歳から39歳までを対象とした生活習慣病予防健康診査が416人、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査が4711人、75歳以上を対象とした高齢者健康診査が2398人。特定健康診査の受診率は、令和2年度22・7%、令和3年度37・2%、令和4年度39・7%とコロナ禍以降回復傾向。

問 異常値と判断された人数は。

答 保健福祉部長 令和5年度集団検診受診者の数値で、要観察が2125人で31・3%、要精密検査が4473人で65・9%。

問 健康診断の内容、血液検査は。

答 保健福祉部長 生活習慣病予防健康診査及び特定健康診査は、血圧測定、身体計測、尿検査、血液検査、心電図、眼底検査を実施。血液検査項目は、血糖、脂質、肝機能、腎機能、貧血。高齢者健康診査は、血圧測定、身体計測、尿検査、血液検査を実施。血液検査項目は、血糖、脂質、肝機能。なお、希望により、個人負担で心電図、眼底検査、貧血検査を追加実施。市内の指定医療機関における健康診査の中で医師が必要と認めた場合には、無料で貧血検査等を受診できるため、身体状況、自覚症状など気になる点がある方については、指定医療機関での受診をご案内している。

公共施設デジタル及びA-I化

問 市役所・支所内の進捗状況。

答 政策企画部長 文書管理システムや財務会計システムなどを活用し、ペーパーレス化や内部の事務の効率向上を図っている。また、職員間の情報共有は、情報系システムのグループウェアで主にテキストでやり取りをしている。今年度の4月からは

全職員にメッセージアプリ、口ゴチャットのアカウントを配布し、情報共有の迅速化を図っている。市民生活に直接関連するサービスは、基幹系システムの活用をはじめ、電子申請サービス、電子契約サービスなど市民の皆様が利用するサービスの導入・拡大により利便性の向上を図りつつ、国の動向等を踏まえながらデジタル化を進めている。A-Iに関しては、従来からA-I-OCRを使い、手書き文字をデータ化しているほか、生成系A-Iは、昨年10月から正式に運用開始。今年度は複雑な条件下で審査決定等を行っている事務への活用、処理時間短縮を図るほか、市民サービスの質の向上につながる活用方法について研究を進める。

問 市立病院の進捗状況は。

答 市立病院事務局長 平成30年4月に市立病院を移転、新設した際に電子カルテシステムを導入。医療機器は、令和3年度に内視鏡システム、4年度にCT、5年度に超音波診断装置を順次更新。3年度にマイナナンバーカード健康保険証対応システム及びオンライン診療システムを導入。

問 医療機関を含めた公共施設の二元管理の状況は。

答 政策企画部長 厚生労働省は、マイナ保険証を中心とした全国医療情報プラットフォームの構築を目指している。これは、医療情報基盤、介護情報基盤、行政・自治体の情報基盤、この三つの基盤で相互に情報連携を図るもので、これにより救急・医療・介護の現場で切れ目のない情報共有及び一貫性のある情報による医療機関、また自治体サービスの効率化、負担軽減が進むとされている。情報連携による一元管理は、本市では平成26年度に総務省の委託事業による介護健診クラウドサービスへの運用を開始し、救急、福祉事業所との情報連携を進めるなど、現時点においても、この福祉や健康増進の分野において、基幹系システム等を通じて必要な部署で必要な情報の共有を図っている。





こ 子 幸 子
むら 村 幸 子
た 田 公明党

男性のHPVワクチン接種費用助成への積極的な検討と女子の定期接種及びキャッチアップ対象者への接種勧奨の強化推進を

問 女子の定期接種の状況は。

答 保健福祉部長 対象者は小6から高1相当の女子。平成23年度は延べ2704回。平成25年4月定期接種化になるが接種後の副反応等で、積極的勧奨が差し控える。その後、ワクチンの安全性と有効性が整理され、令和4年4月より積極的勧奨が再開。令和4年度は352回、令和5年度は、297回の状況。

問 定期接種を行う意義と効果

答 保健福祉部長 疾病予防、社会への蔓延防止等が目的。9価ワクチンは子宮頸がんの原因を90%防ぐ効果があるとされる。

問 キャッチアップ対象者の接種状況は。

答 保健福祉部長 積極的勧奨

差し控えの平成25年度から令和3年度の間は接種対象者に接種の機会を提供している（期間は令和4年度～6年度末まで）2001年度～2003年度生まれの方々の接種率が10%と特に低い状況。

問 周知方法と課題。

答 保健福祉部長 対象者へ予診票の送付、未接種者へはがきでの接種勧奨、HPVや広報紙、二十歳の集いで情報提供も。周知の見落としや、過去の情報から不安感を持つキャッチアップ未接種者等に、効果や安全性などの情報をしっかりと提供していく。

問 男性への接種の意義と効果。

答 保健福祉部長 男性自身の、中咽頭がんや肛門がん等感染予防になる。またパートナーである女性への感染リスクが減少し子宮頸がんの予防にも繋がる。

問 男性が自費で接種する場合の費用は。

答 保健福祉部長 任意の予防接種費用は医療機関によって異なるが、3回接種の4価ワクチンの費用は、1回当たり約1万6300円、合計約5万円。

問 国内自治体の接種助成の先進事例と世界の接種状況は。

答 保健福祉部長 本年度、水戸市、龍ヶ崎市、大子町で男性接種助成が開始された。東京都でも複数の自治体で助成事業を実施。世界の接種状況は、2024年1月時点で137カ

国で接種が行われ、うち59カ国で男性も接種対象となっている。

問 男性への接種助成への考えと今後の取組は。

答 市長 男性への定期接種化は国全体で取り組むことが重要。昨年6月全国市長会を通じて国へ要望を行った。HPVワクチンを含めた全体的な中での補助の在り方など検討を進めていく。

AED（自動体外式除細動器）の効果的、効率的設置と使い方

問 AEDの効果的な使い方は。

答 消防長 突然倒れ反応がない人を発見した場合、まず救急車を呼ぶ。救助者1人の場合には直ちに胸骨圧迫を行うか、5分以内に使用できる場合はAEDを取りに行く。救助者2人以上の場合は、1人はAEDを取りに行き、その間胸骨圧迫を続け、

AED到着後直ちに電気ショックを行い救急車の到着を待つ。救急車到着前に電気ショックを行うことで高い救命率が期待される。

問 プライバシー保護のための色付三角巾の配備を。

答 消防長 市管理のAED59カ所全てに三角巾を配備。色付ではないがプライバシー保護にも十分対応可能。



屋外に設置された
24時間使用可能なAED

問 設置場所の現況と配置状況、台数、使用率は。

答 消防長 県管理18施設、市管理59施設、民間事業所管理37施設。令和元年から約5年間で市民のAED使用は18件。うち電気ショック5件中、救命が3件。市内AEDの設置場所は、市のHPで公表。WEBでAEDを登録、検索すれば一番近い場所が地図上に示される。関連のアプリも救命講習会で紹介してる。



さかもと 奈央子
坂本 奈央子
かさま未来

市の健康増進施策の現状

問 「第2次笠間市健康づくり計画」の内容は。

答 保健福祉部長 令和4年3月の「健康都市かさま宣言」を踏まえ、健康増進計画、食育推進計画、母子保健計画、歯科保健計画の四つの計画を健康づくりの総合的な計画として一体的に策定したものの。現在の人口が7万1033人、高齢化率33・9%、出生数（令和4年）374人。

問 女性特有のがん検診については、検診が無料で受けられる無料クーポンを多くの年齢を対象に送付して、受診率の向上につなげている自治体もある。市としてもそのような取り組みを実施することが重要であると考えるが、市における女性特有のがん検診の実施状況は。

答 保健福祉部長 乳がん（超音波検査／30歳から56歳、レントゲン検査／40歳以上）、子宮頸がん検診を実施。受診率は、乳がんのレントゲン検査が10・6%、子宮頸がん9・2%で、県平均を下回っている状況。受診率向上のため、毎年40歳の市民を対象として市が実施する子宮頸がん、乳がん、大腸がん、胃がん、肺がん検診が無料で受診できる。対象者には圧着式の動機づけになるよう目に留まるようなカラフルなデザインのはがきを送付して通知している。

問 国の健康日本21（第三次）において、新たな視点として女性の健康に関する項目を定めており、女性の健康づくり推進は社会の活力につながる重要な施策であると考えるが、市における施策は。

答 保健福祉部長 国の動きを踏まえ、女性のライフステージイベントなどを考慮し、より多面的な視点から女性の健康を捉えていく必要があると認識しており、第2次笠間市健康づくり計画では健康日本21（第三次）に掲げる施策を反映させ、さら

なる女性活躍社会の実現に向けて取り組む。ライフコースアップローチ（人の一生を通じて健康や病気のリスク管理や予防するための総合的な戦略）を踏まえ、胎児期から老年期に至るまでの各ライフステージでの経験が、後々の健康状態にどのように反映され影響を与えていくかを考慮し、健康づくり施策の推進において反映をさせていく。特に女性にはライフステージごとに女性ホルモンが劇的に変化するため、人生の各ステージにおける健康問題の解決を図ることが重要である。

問 健康日本21（第三次）では骨粗鬆症健診受診率の向上が項目立てられている。骨粗鬆症の患者数は、女性が男性の3倍と



厚労省特設 WEB コンテンツ
「骨粗しょう症予防骨活のすすめ」

問 健康日本21（第三次）では骨粗鬆症健診受診率の向上が項目立てられている。骨粗鬆症の患者数は、女性が男性の3倍と

推計され、高齢女性の転倒による骨折は、男性の3・7倍に達するという。比較的若い年齢から骨粗鬆症の検診を受け、普段の生活から気にかけて予防していくことが重要であるが、市の骨粗鬆症の検診実施状況は。

答 保健福祉部長 子宮がんや乳がん検診と併せて実施し、2年に1回の受診で、検診料金は1回700円。令和5年度の受診率は1・1%、受診者は241人、うち約4割の96人が要指導、要精密検査。受診率、受診人数、要精密検査者数は、近年横ばいの状況。

問 今後の骨粗鬆症検診の受診率向上の取り組みは。

答 保健福祉部長 検診料金の自己負担軽減などによる受診への動機づけについては、40歳から70歳までのうち、5歳ごとの節目に当たる方を対象とした国の助成制度などの活用が考えられる。また、県内自治体でも検診の対象年齢、料金などについてそれぞれ違いがあるため、実施による受診率への効果など広く情報収集をして、総合的に判断をしていきたい。



は せ が わ あ い こ
長谷川愛子
政 研 会

笠間の栗に関する取組み

問 これまでの日本一の栗産地づくり推進補助事業の総面積は。

答 産業経済部長 4つの事業のうち、栗生産規模拡大支援事業で約29ha、栗苗木支援事業が6万4054本の苗木購入を補助。面積換算で約160ha拡大。栗栽培農地貸付補助金で約13ha、本事業対象の農地は延べ総面積は202ha。このうち、新植・改植による増加面積は、約160ha。現在の栗栽培総面積は484haで、経営体数669経営体とともに日本一である。

問 令和6年度の日本一栗産地づくり推進補助事業は。

答 産業経済部長 これまでは、新たな生産者を創出し、生産量増加や耕作放棄地抑制が目的。今後は、栗の経営を生計の主軸とする農業者の創出を主眼に置き、経営規模の拡大や、生栗を

含む高付加価値な商品の開発、販売農業者を支援することを目的に見直しを行った。栗生産規模拡大支援事業では、経営規模1ha以上、または本年含め5年以内に1haを目指す方を対象要件に加え、拡大に必要な苗木数を苗木支援事業の対象とした。栗栽培機材等導入支援事業では、今年度から経営面積50a以上で栗の生計を主軸としている方を支援する。「生産を広げる」から「稼ぐ力を身につける」にシフト。

問 水田の畑地転換、整備促進の進捗状況は。

答 産業経済部長 担い手減少や耕作放棄地増加を受け、農地の有効活用や農業所得の向上を図り「笠間の栗」生産拡大推進の為に、実証モデル事業を開始。場所は、日草場地内の耕作放棄地。面積は約2・57ha。今年度は除草、案内板の設置、現地測量及び設計等を予定、現地測量前の除草業務委託を契約締結済み。来年度からの工事着手に向けた盛土材一部を確保済み。また、整備方針決定の為、土壌や排水、ICTやAI技術などに関する専門家のプロジェクト

チームを設置する。

問 第18回かさま新栗まつり開催における昨年の改善点、また本年度の新たな取組は。

答 産業経済部長 改善点は暑さ対策として、飲料水販売強化や休憩所を増設。課題として、会場周辺の一時的な渋滞があったため交通警備事業者等と密な対策協議を行い対応していく。新たな取組として、小学生対象の「笠間の栗アイディアレシピコンテスト」を中学生まで拡大。高校生以上対象の一般の部も開催。会場内で最優秀賞を決定する。環境負荷低減の取組の一環として、バイオマスレジ袋使用の協力を出店者に促す。

市内の小中学校でのいじめ

問 「いじめ」とは。

答 教育長 他者に対して意図的に精神的、身体的な苦痛や不



快感を与える行為。暴力や脅迫、嫌がらせが含まれる。定義のポイントには、加害も被害も児童生徒同士である、両者に一定の間関係が存在している、心理的、物理的な影響を与える行為。受けた側が心身の苦痛を感じる。

問 市内小中学校でのいじめ被害の訴え件数は。

答 教育長 小学校234件、中学校99件、合計333件。もっとも多い内容は、冷やかしかや、からかい、小学校38・9%、中学校51・5%。最近ではパソコンや携帯電話での誹謗中傷等が小中学校ともに増加。

問 いじめ防止における教育方法は。

答 教育長 学校では「しない、させない、許さない」を軸に道徳の授業で行う。価値観の違いもあることから、様々な先生が交代で授業をするローテーション道徳を基本に行う。また、生徒自身が人権集会や、いじめ撲滅キャンペーンを開催。生徒主体のいじめ防止の活動もある。

その他の質問

・地域計画策定の現状と計画は



お 川 村 和 夫
かわむら 川村 和夫
公明党

令和5年度かさまち娘事業の結果は。

問 かさまち娘応援窓口の状況

答 産業経済部長 女性の社会進出、活躍の推進を図ることを目的として頑張る女性応援事業を開始し、その事業の柱として開設。資格取得支援事業は相談件数37件、女性創業支援が32件、中小企業診断士へつないだ件数が1件。事業を知ったきっかけは、市の公式LINE、知人の紹介、広報紙、ホームページ等。資格取得補助金の認知度が低いため、効果的な周知方法を検討する。

問 女性活躍応援サイトの掲載内容は。

答 総務部長 昨年9月、ライフステージやライフスタイルに応じた女性の活躍を応援するサイト「キラリかさま」を開設。

資格取得支援事業や創業支援事業の情報のほか、子育てや介護、ヘルスケアに関する内容を掲載。

問 資格取得のサポート体制は。

答 産業経済部長 資格取得は従事している職種のスキルアップのために取得する方が多く、看護、介護等、専門職の雇用条件の向上や、自らの事業の売上げアップや新規顧客獲得につながっていくため事業の効果はあると考える。

問 創業支援事業の効果は。

答 産業経済部長 女性向けの創業補助金について等32件の相談、小売業の方に対し2件で合計100万円の補助金交付、中小企業診断士へつないだ件数1件。相談件数が年間5件程度から昨年度では32件と大きく増加、また補助金を活用して2名が新規事業を始める等、一定の効果が見られた。

問 女性活躍事業の今後の取組は。

答 総務部長 これまでは就業、働き方に中心を置いてきたが、今後は子育てやライフプランの両立等も支援。今年度は、若者も含め笠間市で暮らすことが選

択肢となるよう、インターンや創業支援などの人材育成政策や子育て支援事業等を展開する。

創業・就職・地域内産業の持続性強化を。

問 創業支援事業とは。

答 産業経済部長 市の取組として、創業に必要な実践的な知識が学べる「笠間市創業塾」や、小売、飲食サービス、生活関連サービス業の創業する方を対象に、出店時費用の50%以内、上限50万円の補助事業を実施。また、本年度の事業の拡充では、創業後3年未満の創業者について、費用がかけづらい広告宣伝費やパンフレット等印刷物、ホームページ制作に係る費用に、補助対象経費の50%以内、上限10万円の補助を行う。

問 経営課題解決支援とは。

答 産業経済部 産業活性化コーディネーターとの連携を軸に、県のよろず支援拠点等のサポートも受けながら対応。経営力向上、人材開発、資金調達支援、販路拡大等多岐にわたる内容において課題解決に向けた支援が実を結んでいる。今後相談の増

加が予想される事業承継等後継者の問題に対応するため、茨城県事業承継支援ネットワークに加入し相談体制を整備する。

問 事業承継支援事業とは。

答 産業経済部 平成30年度に事業承継実態調査を実施し、個別訪問を行って専門機関への取次ぎや税制優遇の案内等を行ってきた。令和4年度からは産業活性化コーディネーターの個別訪問での困り事相談業務において、事業承継や廃業に関する内容についても対応。今後も商工課が窓口となりながら、茨城県事業承継・引継ぎ支援センター等関係機関と連携し複合的な伴走支援をしていく。

問 雇用対策への取組は。

答 産業経済部 これまで、市内企業の説明会の開催や工業団地等への企業誘致活動の推進、笠間焼の後継者や新規就農者への支援等を実施。





うち おけ かつ ゆき
内 桶 克 之
か さ ま 未 来

笠間消防団の組織体制と今後の在り方

問 現在の消防団の課題は。

答 消防長 課題は大きく四つ。

①消防団員の減少と高齢化。②平日昼間に出勤可能な団員の減少。③消防団詰所及び車両の更新計画。④団員の負担軽減。

問 今後の消防団の在り方は。

答 消防長 消防団は、将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在でありながら様々な課題に直面している。本年5月に消防団審会を設置。常備消防と消防団の役割を認識し、人口減少社会の中でも持続可能な消防団を維持するため、機能別消防団の全面的な導入や女性消防団の活躍、訓練方法や行事の見直しによる負担軽減について検討を開始。答申を踏まえ必要な対策

を講じていく。

問 機能別消防団について、地域限定で例えば、工業団地に勤務している方で消防団を結成するとか。学生消防団の検討は。

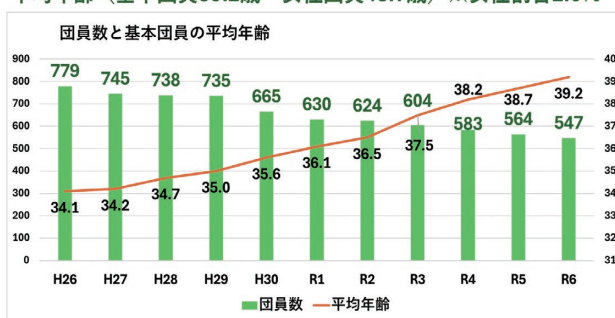
答 消防長 現在、学生消防団の設置は考えていない。国ではいろいろな機能別消防団を採用していく方向性があるので、今後、調査研究していく。

笠間市消防団員数の推移

毎年4月1日現在

R6 消防団員数547人（基本団員533人・女性団員14人）

平均年齢（基本団員39.2歳・女性団員48.7歳）※女性割合2.6%



女性、若者活躍促進を。

問 人材育成、伴走型の支援強化事業の内容は。

答 総務部長 女性が自分らし

く働き続けるための創業や資格

取得支援のほか、在宅育児応援事業、病児保育事業等子育て支援も含めたトータルサポートとして、幅広い行政サービスを案内する女性活躍総合サポートセンターを4月に設置。女性・若者インターンモデル事業では、女性や若者の地元企業での就業定着を目指し、市内企業や教育機関と連携し、高校生の市内企業等へのインターンから開始し、大学生に拡大を図っていく。地域活躍人材育成事業では、市内企業等で活躍できる事業責任者や起業家の育成を目指し、経営企画や人材マネジメント等、必要なスキルを学ぶ実務型の人材育成講座を実施する。

答 政策企画部長 地域活動人

材育成事業は、事業責任者として必要な一連の業務を学ぶもの。座学研修から実地での飲食店経営までを行う事業講座を予定。

笠間市の観光誘客の課題

問 インバウンド対策としての英語、中国語の表示とピクトグラム

の整備は。

答 産業経済部長 英文、中国

語の表記は、QRコードを読み込むことで15言語に対応することができるとある多言語案内看板を、道の駅やムラサキパーク等12か所に設置。内容も最新の施設情報に更新し、施設周辺の周遊コースを表示させる等充実させていく。ピクトグラムは、施設ごとに独自に表示されているが、今後施設の改修等に合わせ、外国人観光客にも一目で理解できるようにJIS規格に沿って必要に応じ整備していく。

問 道の駅かさまのゲートウェイの役割強化を。

答 産業経済部長 これまでデ

ジタルサイネージでの情報発信や施設を利用した各イベントの実施、道の駅を含む観光周遊ツアーでは、笠間観光コンシェルジュが添乗して魅力のPRを行うなど市内周遊の拠点としての取組を実施している。現在民間事業者にも業務を委託し、観光情報案内方法等の現状分析や観光客が楽しめる魅力的なメニューの洗い出しを行っており、ゲートウェイの役割強化を図っていく。

ハラスメント研修を実施しました。

令和6年5月21日、株式会社 廣瀬行政研究所の廣瀬和彦氏を講師として招き、ハラスメント研修を実施しました。

パワハラやセクハラをはじめとしたハラスメントの種類、ハラスメントとなる具体例、実際に起こった事件の判例の説明を通し、議員としてのハラスメント防止対策を学びました。



教育福祉委員会で現地視察を実施しました。

7月16日(火)、教育福祉委員会で市内の学校の現地視察を実施しました。

友部中学校では授業内容、友部第二中学校ではフリースクールの取り組み、北川根小学校ではオーガニック給食事業を視察しました。



友部中学校



友部第二中学校



北川根小学校
(オーガニック給食)

主権者教育 (中学生の議会傍聴)

6月11日、みなみ学園義務教育学校の主権者教育の一環として、生徒会役員が市議会を傍聴しました。ここで、いただいたご意見の一部を紹介します。

- ・ 空気をよくしようと真剣に話し合っている大人たちの姿から、私たちも学校をよくするために学校全体で話し合っ、新しい意見を取り入れたいと思いました。
- ・ 市議会を初めて傍聴しましたが、議会の雰囲気や内容などから勉強になったところがありました。委員会や公民の授業に活かしていきたいです。
- ・ 議会の形式や内容をあまりよく知りませんでしたが、傍聴して多くの気づきや学びがありました。議会に興味を持ついい機会になりました。
- ・ 根拠をしっかりと示して話していたので、取り入れたいと思いました。笠間市の問題について詳しく知れてよかったです。
- ・ 提案のメリットを明確にしたうえで資料を提示していて、大人のプレゼンの仕方を学びました。





令和6年第3回定例会会期日程(案)

日	月	火	水	木	金	土
8/18	19	20	21	22 (請願等取扱メ日)	23 (議会運営委員会)	24
25	26	27	28	29	30 本会議 (開会・議案上程)	31
9/1	2	3 本会議 (議会運営委員会)	4 総務企画委員会	5 教育福祉委員会	6 建産業委員会	7
8	9 決算特別委員会	10 決算特別委員会	11 決算特別委員会	12	13 本会議 (一般質問)	14
15	16	17 本会議 (一般質問)	18 本会議 (一般質問)	19	20 本会議 (採決・閉会)	21

※会議は原則として10時に始まります。

※会期日程に変更の可能性があります。最新の日程は笠間市議会HPよりご確認ください。

議会を傍聴してみませんか

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみてはいかがでしょうか。

《手続きは簡単です》 本会議開催当日に、市役所3階の傍聴受付で、傍聴券の交付を受けて入場してください。(傍聴席は42席(うち2席は車いす利用者席)、入場は先着順となります)※なお、傍聴の際には、笠間市議会傍聴規則を遵守してください。

請願(陳情)書式例

年 月 日

笠間市議会議長 様

請願(陳情)者
住所 ○○○○
氏名 ○○○○
電話番号 ○○○○
紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書(陳情書)

請願(陳情)の趣旨
請願(陳情)事項

■請願・陳情の取扱い
持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

令和6年度よりオンラインによる提出が可能となりました。詳しくは笠間市議会ホームページをご覧ください。

■請願・陳情書の作成、提出方法
①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名・請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所・氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

②請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の作成・提出方法を参考にしてください。

議会日誌

■5月	13日	清掃施設整備等 調査特別委員会
	21日	全員協議会 清掃施設整備等 調査特別委員会
	23日	議会運営委員会
	30日	第2回定例会開会 本会議
		清掃施設整備等 調査特別委員会 議会運営委員会
■6月	3日	本会議
	4日	議会運営委員会 総務企画委員会
	5日	教育福祉委員会
	6日	建設産業委員会
	7日	議会運営委員会 本会議
		総務企画・建設産業 委員会連合審査会

■6月	10日	本会議
	11日	本会議 広報委員会
	13日	本会議
		第2回定例会閉会 全員協議会 清掃施設整備等 調査特別委員会
■7月	16日	議会運営委員会 清掃施設整備等 調査特別委員会
	22日	全員協議会 清掃施設整備等 調査特別委員会 議員定数等調査 特別委員会
	26日	広報委員会

ご意見・お問い合わせ

「議会だより」についてのご意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。

一般質問については、質問・答弁の要旨を掲載しています。詳しい内容については、ホームページから会議録、録画放映をご覧ください。

議会生中継・録画放映

インターネット配信中

マチイロ

議会だよりがスマートフォンで読めます





ともとくアートギャラリー 制作：友部特別支援学校高等部



「わたしの気持ち」 ^{ふじた なな} 藤田 奈南
水色をベースにし、さらに濃い水色を使って、ビー玉アートで模様を付け、「楽しさ」と「不安」を表しました。



「きれいな道」 ^{きむら ひようが} 木村 彪雅
遠近法を意識して、手前にある物を大きく目立たせて描きました。影の部分や金属のさびの部分の塗ることをがんばりました。

学校紹介 ～友部特別支援学校～

友部特別支援学校は、主に知的障害のある子供たちのための県内で最初の特別支援学校です。小学部・中学部・高等部があり、児童生徒一人一人のニーズに応じた教育を実践しており、寄宿舎も併設されています。生徒さんの作品をぜひご覧ください。



「星の輝き」 ^{いわせ らむ} 岩瀬 来夢
いろいろな模様を考えて描きました。色鉛筆やマジックペンでカラフルに塗りわけました。

編集後記

Point!
議会のポイント 決議と意見書の違い
意見書とは、地方自治法に基づいて関係行政庁に議会の意思をまとめて提出する文書のことです。それに対し決議とは、議会の意思等を対外的に表明する、事実上の意思形成行為です。

暑さの厳しい夏となりました。市民の皆様、いかがお過ごしでしょうか。
笠間市では、7月から8月にかけて、歴史ある祭りが市内各所で開催され、夏の暑さを吹き飛ばすような掛け声があちこちから聞こえてきます。

笠間の風土、歴史はまさしく「宝」です。市内外の方にこういった魅力を知ってもらえたら幸いです。

広報委員会は、若い世代の方々にも議会に興味や関心を持っていただけるよう、いろいろな取り組みを行っています。

今後とも議会がより身近なものと感じていただけるように、わかりやすい広報を心がけてまいります。

これから9月、12月に令和6年の定例会が予定されております。市民の皆様も、議会傍聴にぜひお越しくださいますようお願いいたします。

(林田美代子)

委員長 坂本奈央子
副委員長 鈴木宏治
委員 酒井正輝 河原井信之
川村和夫 安見貴志
林田美代子 西山猛

